

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 桑名市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制（運営協議会・連絡協議会の構成員等） ○運営協議会 外部有識者（愛知教育大学）、関係行政機関（ブランド推進課課長、主事）、学校（拠点校小学校長、拠点校中学校長、初期日本語指導教室「なかま」担当、拠点校国際化対応教員）、市教育委員会事務局（人権教育課） ○担当者連絡協議会 市内小中学校担当者1名・国際化対応教員等
2. 具体の取組内容 (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 (1)－1 外国人児童生徒の現状と課題の把握、受入にあたっての指導・支援のあり方を協議する運営協議会の設置・開催 「桑名市外国人児童生徒教育運営協議会」(年間1回:2/12開催) - 外部有識者・関係行政機関・学校(拠点校)・市教育委員会事務局で構成する「桑名市外国人児童生徒教育運営協議会」を開催。今年度の事業と課題について報告し、本市の多文化共生の状況や、学校より外国人児童生徒の保護者の悩み等の情報共有、受入状況等様々な面から外国人世帯への支援のあり方について協議した。 (1)－2 市内小中学校で情報共有するための担当者連絡協議会の開催 「桑名市外国人児童生徒教育担当者連絡会」(年間2回:4/24、1/29開催) - 日本語指導が必要な児童生徒の在籍の有無に関わらず、市内小中学校に1名「外国人児童生徒教育担当者」を置き、担当者の連絡協議会を開催。 - 第1回では、本市で取り組む外国人児童生徒教育事業より、今年度は、日本語指導が必要な児童生徒の在籍学級における各教科等学習活動への参加を目的とした日本語指導と、そのための担当者を中心とした職員連携について発信。また、拠点校のJSLカリキュラムを土台にした授業づくりについて紹介した。 - 第2回では、本市の外国人児童生徒の現状の共有と、今年度の重点的な取組の確認後、拠点校等職員より、充実した日本語指導体制構築のための職員間の連携方法や内容について具体的な実践を紹介した。また、グループワークを通して担当者の役割を再確認できる機会とした。 (2) 学校における指導体制の構築 (2)－1 拠点校の設置 - 平成17年度より、日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍数の多い大山田北小学校・光陵中学校を拠点校とし、外国人児童生徒に対する日本語指導や生活適応支援の充実を図るとともに、両校の連携を深めるため、毎年中学校ブロックでの意見交流や定期的に常勤の国際化対応教員が授業を見合って学び合い、受入体制と効果的な日本語指導法について協議した。 (2)－2 初期日本語指導教室「なかま」の運営 - 拠点校である大山田北小学校内に、「日本語が全く話せない」「ひらがなや片仮名の読み書きができない」児童生徒を対象に初期日本語指導教室「なかま」を開設して6年目を迎えた。 - 令和8年2月末現在、市内より32名の通級生に対して、初期的な日本語指導や日本の学校への適応支援を一定期間集中して行った。 - 保護者送迎が困難な場合や「なかま」通級終了後は、在籍校への巡回指導によるサポートを行った。

(2)－3 小中一貫教育中学校ブロックによる取組

- ・外国につながる児童生徒は市内全小学校に在籍しており、日本語指導が必要な児童生徒については市内の9割以上の学校に在籍しているため、在籍校におけるさらなる指導支援体制の充実を図った。
- ・各校の外国人児童生徒教育担当者や担任等が、主に対象児童生徒への日本語指導を担う国際化対応教員や外国人児童生徒非常勤協力員と連携して指導支援にあたり、中学校ブロック内の小中間の情報共有及び課題の共有をめざした。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

(3)－1 「桑名市版日本語力チェックリスト」の活用

- ・文部科学省の『「個別の指導計画」作成参考資料②学習目標例』を参考とした「桑名市版日本語力チェックリスト」を活用して、“聞く・話す・書く・読む”の4つの観点別に一人ひとりの日本語力を把握し、日本語指導レベルを5つのステップに分けて、個別の指導計画を作成。
- ・前期と後期で、評価と指導体制を見直し、データを情報共有することで、次年度以降の継続した取組につなげることをめざした。

(3)－2 「就学前日本語力チェックテスト」の実施

- ・入学前に日本語力を把握し、入学後の日本語指導に活かすため、市内の外国につながる就学前の子ども(5歳児)を対象に「就学前日本語力チェックテスト」を実施。
- ・今年度も、秋の就学時健診時に市全域で50人の対象児のチェックテストを行い、就学先の学校や保護者と情報共有を図った。
- ・外国からの転入があった場合、庁内関係他課と連携し、就学前の子どもについても情報収集した。

(4)成果の普及

- ・今年度より「くわなっ子教育ビジョン」の成果目標として、「日本語指導が必要な児童生徒の在籍の有無に関わらず、外国人児童生徒教育に関する校内委員会を校内組織の中に位置づけ、学校として組織的に取り組んでいる学校の割合」を80%に達することを掲げ、年度末には各校や外国人児童生徒教育担当者に取り組むについてのアンケートを実施。
- ・日々の取組による児童生徒の成長や教職員の意識の高まり、また指導支援体制の充実等の成果については、運営協議会及び担当者連絡協議会で報告し、共有を図った。
- ・市のHPや広報に、外国人児童生徒教育の実践の概要や成果等について発信した。

(5)学力保障・進路指導

(5)－1 学力保障

<夏季学習会(ガンバチアンド)>

- ・夏季休業中を活用し、それぞれの在籍校において、日本語指導が必要な児童生徒が宿題や課題に取り組む学習会を実施し、日本語指導や学力補充などの支援を行った。
- ・在籍校からの要請に応じて、外国人児童生徒教育非常勤協力員や県の巡回相談員を派遣し、在籍国と連携して対象児童生徒のニーズに応じた学習支援を行った。

(5)－2 進路指導

<進路ガイダンス>

- ・最新の高校入試情報等が提供できる時期の10月下旬～11月上旬に開催。
- ・事務局より進学システムや入試制度等についてのガイダンス後に、先輩からのメッセージや近隣の県立高等学校や私立高等学校によるスライド説明を行い、最後に個別相談の時間を確保した。
- ・配付資料は外国語版を準備し、ガイダンス当日は、ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語・中国語・シンハラ語・ベトナム語等の通訳を配置した。
- ・在籍校の進路説明会や三者面談に、学校からの要請に応じて、市で登録の通訳者や県の巡回相談員を派遣し、母語による丁寧な説明により、本人や保護者の思いに寄り添えるよう配慮した。
- ・当日の配付資料等のデータを、市内小中学校に共有した。

(7)ICTを活用した教育・支援

- ・新学習指導要領が掲げる「個別最適な学び」を実現するため、児童生徒の日本語力に応じて、ICTを効果的に活用した日本語指導及び教科指導を取り入れた。
- ・児童生徒用の一人一台学習用タブレットで、ひらがな・片仮名・漢字学習アプリや音声教科書デイジー等を活用することにより、日本語指導が必要な児童生徒の学習意欲が向上するよう、個々のペースで学習課題を設定した。
- ・拠点校の国際教室だけでなく、初期日本語指導教室「なかま」や在籍学級においてもプロジェクターを活用した視覚支援や、多言語翻訳アプリを活用した相互コミュニケーションを積極的に行った。
- ・市内小中学校よりのべ10人の児童生徒が、県教委「遠隔による日本語教育支援事業」により、日本語及び学習支援の講座を受講した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況、転出入や日本語習得状況に応じて、支援が必要な学校へ日本語指導経験のある国際化対応教員や外国人児童生徒教育非常勤協力員等を配置し、日本語指導や学校生活への適応支援を行った。
- ・学校と保護者をつなぐための母語支援として、ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語・中国語・ベトナム語等の外国人児童生徒支援員による通訳翻訳業務を行った。
- ・関係機関とも連携し、発達検査や就学相談等の通訳派遣、保健調査票や連絡用アプリの活用、一人一台端末の扱い方等の文書の外国語への翻訳を行い、保護者支援を充実させた。
- ・四日市大学留学生支援センターの協力のもと、引き続き大学生による通訳も可能となるなど、人材確保に努めた。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

3. 成果と課題

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

(1)－1 外国人児童生徒の現状と課題の把握、受入にあたっての指導・支援の在り方を協議する運営協議会の設置・開催

<成果>

- ・外国人の保護者が住民登録の手続き等で市役所の戸籍・住民登録課へ来庁した際、就学年齢の児童生徒の有無を確認し、教育委員会事務局へつなぐシステムとなっていることで、不就学となる児童生徒を未然に防ぐことができています。
- ・外国から市内公立小中学校へ編入の際、外国人支援コンシェルジュとの連携や多言語電話通訳サービス等の活用により、保護者への母語支援が可能となり、保護者が安心して入学手続きを行うことができています。
- ・児童生徒の発達や子育て等に関する相談では、発達検査や保護者面談の際に、母語通訳を派遣するシステムが整い、より丁寧な支援につなげることができています。
- ・外国人世帯の生活上の問題に関する福祉的なサポートや言語面に関するサポートについて、子ども総合センターやブランド推進課等、関係機関との情報共有や連携につながった。
- ・愛知教育大学との包括連携協定により、外部有識者(愛知教育大学)から専門的な知見をもとにした助言や意見等があり、本市の事業を整理するとともに来年度の方向性が明確になった。

<課題>

- ・外国人児童生徒への対応は学校中心に行うものの、保護者自身の子育てや就労の悩み等が原因で、生活に影響を及ぼしている場合もある。引き続き関係機関と連携を図りながら、保護者支援も視野に入れて進めていく必要がある。
- ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍が、市内の小中学校に散在化している。より広い視点での協議を行うため、外部有識者や拠点校だけでなく、推進校や他の行政等、様々な分野の方を運営協議会の委員として招く等、協議会のもち方について再考が必要である。

(1)－2 市内小中学校で情報共有するための担当者連絡協議会の開催

<成果>

- ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍のない学校の担当者も連絡協議会に参加することで、本市で重点的に取り組む事業や「特別の教育課程」の編成、「桑名市版日本語力チェックリスト」の活用の意義について周知を図ることができた。

- ・在籍学級での学習に参加できる力につなげる日本語指導や授業づくり、そのための校内連携の充実について、拠点校等より実践の紹介やグループワークを取り入れたことで、参加職員より、校内体制構築の重要性や、連携の意義への理解を促進することができた。
- ・外国人児童生徒教育担当者が毎年変わる学校が多いため、毎回、外国人児童生徒教育の主な事業を説明している。そのため、各校における当該事業の認識や取組への意識は高まりつつある。また、一年を通しての情報共有及び課題の共有等を積極的に呼びかけることで、急な編入に対応した学校体制や各校の取組に活かすことができた。

<課題>

- ・市内各小中学校の「外国人児童生徒教育担当者」に校内の外国人児童生徒教育の推進役を担ってもらうため、引き続き学校訪問等で現場の声を拾いながら、担当者の具体的な役割を意識できる研修内容の工夫が必要である。
- ・市内各小中学校で外国人児童生徒教育が積極的に推進されるよう、校内委員会を校内組織の中に位置づけ、学校として組織的に取り組まれるようにしていく必要がある。
- ・市全体の外国人児童生徒の将来的な自立や進路保障、一人ひとりの自己実現につなげるために、「拠点校の役割」(仮称)を作成、明文化し、広く周知することで拠点校との連携も積極的に行われるようにしていく。

(2) 学校における指導体制の構築

(2)-1 拠点校の設置

<成果>

- ・初期日本語指導のカリキュラムやテキスト、教材等を作成し、さらに市内全小中学校に日本語指導用の絵カードやプリント類のデータによる共有を図ったことにより、市内のどの学校でも初期日本語指導ができる体制を整えることができた。

<課題>

- ・拠点校で長年積み上げてきた日本語指導法等について、市内の外国人児童生徒教育のさらなる推進と、進路保障に向けた日本語指導法やそのための連携方法等について、市内全小中学校に共有を図る必要がある。

(2)-2 初期日本語指導教室「なかま」の運営

<成果>

- ・初期日本語指導のカリキュラムやテキスト、教材等を作成、さらに市内全小中学校に日本語指導用の絵カードやプリント類のデータによる共有を図ったことにより、市内のどの学校でも初期日本語指導ができる体制を整えることができた。
- ・毎日の指導内容や通級児童生徒の様子等を在籍校の担任とファイルでやり取りすることで情報共有ができ、在籍校に戻った後の適切な指導支援やなかまづくりにつなげることができた。
- ・令和5年4月より開始したタクシー送迎により、希望するすべての児童生徒が「なかま」教室への通級が可能となっている。

<課題>

- ・通級希望者増加への対応や、小1と中3が同じ教室で学習することへの難しさに対して、対策をする必要がある。
- ・「なかま」教室については、外国人児童生徒にとって自己実現に向けた一歩になるよう、在籍校との連携をさらに深め、日本語力の効果的な習得に向けた指導カリキュラムの見直しを進める

(2)-3 拠点校以外の在籍校への取組

<成果>

- ・在籍校での日本語指導が計画的に行われるように、引き続き学習の足跡を残すための情報共有シート等の活用を促すことができた。また、在籍校の外国人児童生徒教育担当者を中心に、外国人児童生徒教育非常勤協力員との連携が積極的に行われたことで、取り出し指導のための効果的な教材準備や日本語指導等が行われた。

<課題>

- ・拠点校以外には常勤の国際化対応教員が配置されていないため、市の外国人児童生徒教育非常勤協力員や県教委の巡回相談員を派遣し、日本語指導や教科指導等を担っている。しかし、勤務時間

の関係上、担任や担当者等と日本語指導を担う協力員が直接相談する時間の確保が難しい現状が続いている。計画的で充実した日本語指導が行われるためにも、日本語指導が必要な児童生徒に関わるすべての関係者間での連携が丁寧に行われるよう、具体的な連携方法や内容を再考していく。

- ・日本語指導が必要な児童生徒の進路保障につなげるためには、在籍学級の教科学習に参加できる学習言語能力の向上が不可欠である。そのためにも、対象児童生徒に関わる職員のさらなる連携充実につながる校内体制の整備が必要である。
- ・新たに国際化対応となった教員が安心して日本語指導を進めることができるよう、定期的に学校訪問等を行い、担当教員の思いを掴んだり、指導支援の方法や校内連携についての助言等を行ったりしていく。

(2)-4 小中一貫教育中学校ブロックによる取組

<成果>

- ・各中学校ブロックの実態に応じ、小中間で連携して、工夫した取組を行うブロックがあった。具体的には、ブロック内の国際教育部会(年5回)において、外国につながるのある児童生徒への指導支援や学校の多文化共生の取組に関わる意見交流がある。

<課題>

- ・小中一貫教育をさらに進めるためにも、現行の「夏季学習会(ガンバチアンド)」を、ブロック内の小中間で連携して計画実施していく等、引き続き現行の様々な事業の在り方を再考していく必要である。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

(3)-1 「桑名市版日本語力チェックリスト」の活用

<成果>

- ・「桑名市版日本語力チェックリスト」を作成したことにより、客観的な資料に基づいて児童生徒の日本語力を把握し、校内で情報共有を図りながら進路を見据えた「個別の指導計画」を作成できた。
- ・拠点校では、年間2回(前期・後期)「桑名市版日本語力チェックリスト」による日本語力の把握を行い、校内委員会等を開いて日本語指導レベル(ステップ)の見直しを行うことができた。
- ・巡回指導にあたる外国人児童生徒教育非常勤協力員も「桑名市版日本語力チェックリスト」を活用し、担当している児童生徒の日本語力を把握するとともに、在籍校と共有を図ることができた。

<課題>

- ・「桑名市版日本語力チェックリスト」を拠点校以外で活用することがまだまだ難しい。活用例の周知やチェックリストへの具体的な子どもの姿の例示等をする等、チェックリストの内容を見直すことで、各校における活用を促進したい。
- ・外国につながるのある児童生徒の中には、日本生まれ日本育ちで日本語での日常会話ができる児童生徒も多いが、学習言語の習得が不十分なため、学年相当の学習能力が不足し、学習活動への取組に参加できない児童生徒の姿がある。在籍校においてより丁寧な実態把握と、効果的な日本語指導のための連携を積極的に発信する必要である。

(3)-2 「就学前日本語力チェックテスト」の実施

<成果>

- ・入学前に対象児の日本語力を把握することにより、就学先の学校や保護者と入学前に情報共有を図ることができ、「特別の教育課程」編成に活かすことができた。
- ・就学時健診時に実施する「就学前日本語力チェックテスト」では、日本生まれ日本育ちの外国につながる子どもの情報把握にもつながり、情報収集の上でも貴重な機会となった。
- ・「就学前日本語力チェックテスト」では、学校職員も可能な限り1名同席することを呼びかけたことで、学校職員が直接対象児の日本語力等を把握することができた。
- ・対象児の就園先とも連携ができたことで、遊びを通して日本語に触れる機会を積極的に取り入れてもらえるようになったり、必要に応じて日本語を教えたりする就学前施設が増えた。

<課題>

- ・日本生まれ日本育ちでも、家庭での会話に母語を用いている場合もあり、日本語が定着していない児童生徒も多い。就学先の学校や保護者と情報共有し、入学後の支援にどのようにつなげてい

くかが課題である。

(4) 成果の普及

< 成果 >

- ・外国人児童生徒に係わる関係者等で成果と課題を共有したことで、保護者支援等も含め、学校のみでなく、関係機関が協力・連携することができた。
- ・HPや広報で公表することで、市の取組や成果を広く市民に向けて発信できたことで、市民への啓発や外国人児童生徒教育への理解を広げることができた。

< 課題 >

- ・成果の普及を運営協議会や担当者連絡協議会等で行っているが広く周知はできていない。引き続き、関係機関と連携し、本市のHPやSNS等で、普及の方法等を考える必要がある。

(5) 学力保障・進路指導

(5)-1 学力保障

< 成果 >

- ・夏季学習会を在籍校において実施したことで、家庭学習が習慣化していない児童生徒や、日本語が分からない保護者で勉強を見てもらうことが難しい児童生徒への継続的な学習支援ができた。
- ・夏季休業中だけでなく、日常的に国際化対応教員や外国人児童生徒教育非常勤協力員等により、日本語指導レベルに応じた日本語指導及び教科指導を行っている。巡回指導を行う外国人児童生徒教育非常勤協力員の派遣が十分でない場合、管理職や担任、専科教員等が空き時間を活用して指導にあたる学校もある。

< 課題 >

- ・本市の重点的な取組として「学校における指導支援体制の充実」を掲げ、日本語指導を担う外国人児童生徒教育非常勤協力員や巡回相談員と協力・連携が進めているが、夏季休業中の熱中症対策に伴い、日本語指導が必要な児童生徒が在籍するすべての小中学校において夏季学習会を開催する難しさがある。
- ・外国人児童生徒の中には、生活言語能力の習得が進んでも、学習言語能力がなかなか伸びず、在籍学級での学習に参加することが難しい児童生徒もいる。

(5)-2 進路指導

< 成果 >

- ・「進路ガイダンス」については、中学3年生になってからの参加では、高校受験に向けて必要な準備等が間に合わない場合があるため、参加対象を小学校低学年からとしたことで、当日は小学校の保護者の参加も多く、進学情報を必要とする保護者の意識を再確認することができた。
- ・配付資料を外国語版に翻訳し、通訳者も配置して、母語による丁寧な説明により本人や保護者の思いに寄り添うことができた。
- ・市主催の「進路ガイダンス」の意義と必要性を呼びかけたことで、2月には拠点校の大山田北小学校主催の進路ガイダンスが開催された。

< 課題 >

- ・進路ガイダンスについては年1回の開催では十分な説明ができない。回数を増やすというより、進路について見通しをもったり、進学に向けて保護者が準備したりすべきこと等、内容を吟味して、対面で伝えることと資料提供で対応できること等を組み合わせる工夫が必要である。
- ・今年度より、進路ガイダンスの申し込みをGoogleフォームとしたことで、学校を通さずに申し込むために、各校において参加児童生徒の把握が難しく、個別の呼びかけが難しい状況があった。そのため、昨年度より参加者が少なかった。来年度は、一人でも多くの外国につながる保護者が参加できるように、あらためて周知方法を検討する必要がある。
- ・保護者の進路への不安を取り除けるよう、進路の相談ができる時間を確保したい。また、大学との連携を進め、大学見学などキャリア教育の視点を取り入れることも考えていきたい。

(7) ICTを活用した教育・支援

< 成果 >

- ・市内各校で進めているICTを効果的に活用した授業づくりとも連動し、ICTを活用することで外国

人児童生徒の日本語学習や教科学習への意欲が高まった。

- ・日本語がまったく話せない児童生徒や保護者とのコミュニケーションツールとして、多言語翻訳アプリはとても役立った。特に、在籍学級で授業に参加する際、教師の指示を母語で翻訳することで、安心して学習に取り組める児童生徒が増えた。
- ・今年度より、市から派遣のすべての外国人児童生徒教育非常勤協力員へ指導用タブレットを貸与し、ひらがなアプリやデジジー教科書等ICTを活用できる環境を整えたことで、個々の日本語力に応じた、より効果的な日本語指導及び教科指導を進めることができた。
- ・学習の支援が必要な児童生徒が、県教委「オンライン日本語教育」や「遠隔による日本語教育支援事業」による日本語及び学習支援の講座を受講したことにより、在籍校の外国人児童生徒に対する意識が高まった。

<課題>

- ・「オンライン日本語教育」や「遠隔による日本語教育支援事業」を受講している児童生徒が年度中に転出した場合、ICTを活用した効果的な支援を継続していくために、在籍校と転出先の学校とで連携できるように調整する必要がある。
- ・初期日本語指導教室「なかま」において、日本語の学びの促進につなげるためにも、デジジー教科書の活用や、効果的な日本語学習用アプリの周知を一層進めていく必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

<成果>

- ・日本語がまったく話せない児童生徒の転編入学や、入学後の対象児童生徒自身の思いを丁寧につかむことができるよう、母語支援として可能な限り外国人児童生徒支援員を派遣し、児童生徒及び保護者の不安を取り除き、安心して登校できた。
- ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、取り出し等による日本語指導を行ったことにより、在籍学級の周りの児童生徒と関わりをもてるようになった。
- ・学校と保護者をつなぐため、母語による通訳翻訳の支援を行った。その際、母語支援員が日本と母国の文化のちがいを、担任や保護者へ丁寧に説明することで相互理解の橋渡しをすることができた。
- ・「保護者に直接やさしい日本語で伝える」「翻訳アプリを活用する」「市内の学校に共有している翻訳文書データを活用する」等学校の丁寧な対応とともに、他課の事業「多言語電話通訳サービス」の活用が積極的に行われたことで、通訳翻訳業務に係る経費を削減できた。

<通訳時間> 244時間45分

<翻訳回数> A4サイズ199枚（令和8年2月1日現在）

<課題>

- ・ここ数年、拠点校ではなく居住地の学校への就学を選択するケースが多く、外国人児童生徒の在籍は市内に散在化しているため、すべての在籍校の派遣要望に応えられるよう、多言語に対応できる母語支援員の増員とともに、引き続き、関係機関との連携を密に進めていく必要がある。
- ・保護者の不安や子育ての悩み等の相談が多く、学校と保護者との丁寧な連携の必要性が年々増加している。保護者が安心して子どもを学校に通わせられるように、必要な時に必要な言語で母語支援員を確実に派遣できるように引き続き増員を進める。
- ・市内の9割以上の学校に日本語指導が必要な児童生徒が在籍している状況である。これまで以上に在籍校との連携を進めながら、学校全体で指導・支援体制を整え、日本語指導等に取り組めるよう支援していく必要がある。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	158 人 (25 校)	59 人 (9 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		158 人 (25 校)	59 人 (9 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

<外国人児童生徒教育に関わる校内委員会の設置>

・市内すべての学校に外国につながる児童生徒が在籍している。各校における多文化共生や国際理解を広げる取組や、日本語指導が必要な児童生徒への日本語指導や支援がさらに組織的に行われるように、外国人児童生徒教育に関する校内委員会を各校内組織に位置付けていく。

・**拠点校の役割**を明文化し、市内すべての学校に周知することで、拠点校と他校との連携が円滑に行われ、拠点校で進めている外国人児童生徒教育が市内すべての学校の取組につながるよう進めていく。

<取り出しの日本語指導内容の充実>

・「特別の教育課程」を編成実施している児童生徒については、在籍学級での学習に参加できることを目指した日本語指導が必要となる。取り出し指導において教科につながる日本語指導が計画的に行われるためにも、外国人児童生徒教育担当者が中心となり、在籍学級担任や教科担当教員と日本語指導者との連携が密に行われるよう、担当者連絡協議会や学校訪問等で連携内容や方法等の発信と継続的なフォローアップを行っていく。

<在籍学級における授業改善>

・来日したばかりの児童生徒には、初期日本語指導教室「なかま」や在籍校で、カリキュラムに沿った初期的な日本語指導や日本の学校への適応支援を一定期間集中して行うが、「なかま」通級終了後は、ステップ別の日本語指導に加え、在籍学級での教科指導も必要になる。本人及び保護者が日本への永住を視野に入れて、高校等への進学を希望するケースも徐々に増えてきている。拠点校や推進校の実践例、JSLカリキュラムを活用した授業づくりや在籍学級での教科学習の理解につながる支援の工夫を学ぶ機会を充実させ、教師の指導力向上につなげる。

<小中一貫教育中学校ブロックによる取組の充実>

・外国人児童生徒教育担当者連絡協議会において、中学校ブロックで外国につながる児童生徒に関わる意見交流の時間を設定することで、学習保障や進路保障につなげたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。